

佐賀県内に子育てサポート企業が増えています

佐賀労働局は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、男女ともに子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行った企業として、**株式会社 ミゾタ（佐賀市）**を「基準適合事業主」として認定しました。これで県内の認定企業は16社となりました。

※ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。

◇佐賀労働局内にて、認定通知書交付式を行いました。（平成30年2月13日）



左より井田社長、松森佐賀労働局長

◇認定企業の紹介

株式会社 ミゾタ

代表者：井田 建

所在地：佐賀市

労働者数：398名（うち、女性70名）

主な取組内容

◇家族とのふれあいや自己実現のために、年次有給休暇を取得しやすくする目的で、従来から実施していた年次有給休暇の一斉付与や年次有給休暇の半日単位での取得について、各所属長に対し、利用しやすい職場環境を整備するよう文書により指示を行った。

◇家庭と仕事の両立を図るため、所定休日出勤の削減を推進することを目的として、公休日に出勤する人が多い技術部門、製造部門等において、約3か月間、公休日に出勤することを禁止し、所定休日出勤の削減を行った。

上記の取組等により、仕事と家庭の両立を図りやすい職場環境を整備し、計画期間内に出産した女性6名全員が育児休業を取得し、復職している。

また、男性1名が9日間の育児休業を取得している。

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けるには？

企業が、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした場合、申請を行うことにより「**子育てサポート企業**」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、**次世代認定マーク「くるみん」**を自社商品や広告などに使用することができ、子育てをサポートしている企業であることを対外的にアピールすることができます。



認定マーク「くるみん」



お問い合わせ先 佐賀労働局雇用環境・均等室

☎0952-32-7218